農地法４条・５条申請　添付書類一覧（自己住宅・農家住宅・農業用施設等）

①　土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る）

※登記事項証明書に記載されている住所が，登記名義人の現住所と異なる場合は，住民票等を添付，

また，登記名義人が死亡している場合，相続関係が確認できる書面を添付

②　土地所有者の同意書（所有権以外の権限を有する者が当該農地等を転用する場合）

③　所有権以外の権限を有する者等の同意書（法第3条第1項本文に掲げる権利の設定がされている場

合，転用許可までに法第18条の解約をする旨の同意書）※貸地の場合

④　譲受人（借受人）が市外の場合は住民票

⑤　位置図（都市計画図等の写し）縮尺1/15000程度

⑥　周辺農地付近状況図（住宅地図等の写し）縮尺1／2500程度

※申請地を中心にして周辺の土地利用がわかるもので縮尺を明記

⑦　公図の写し（縮尺は1/500程度で周辺土地の地番・面積・地目・土地所有者・申請地については耕作

者名を記載）

⑧　事業計画書（事業が必要になった理由〔別紙参照〕を詳細に記載する）

⑨　土地利用計画図（縮尺1/300から1/600程度で，土地利用計画を詳細に記載し位置・隣接境界・建物

等の配置・施設間の距離・道路〔種別・幅員等〕を明記）

⑩　建物等の平面図（縮尺1／200から1／300程度）

⑪　取排水計画図（排水施設の構造，放流先を明示）

※⑨の土地利用計画図に記載しても良い

⑫　見積書（原本又は申請者本人の原本証明を付したもの）

⑬　資力を証する書面（預貯金残高証明書，融資〔見込み〕証明書，補助金の内示通知書等で、原本又は

申請者本人の原本証明を付したもの）

⑭　土地改良区の意見書（申請地が土地改良の区域内にある場合）

※意見を求めた日から30日を経過してもその意見が得られなかった場合には，その事由を記載した

書面

⑮　水利権者等の同意書（取水・排水について水路管理者等の同意を必要とする場合は，水利権者，漁業

権者の同意書を添付）

⑯　農用地区域である場合は、除外見込み通知書を添付

⑰　公有財産管理者の同意（道路・水路の占有使用許可書等）※側溝へ放流する場合

⑱　都市計画法による開発行為許可申請書の写し又は申請状況を説明した書面

⑲　地積測量図（Ａ４・Ａ３判） ※一筆の一部を転用する場合

⑳　開発土地一覧表 ※農地以外の土地を含む場合

㉑　農家住宅又は農業用施設の申請にあっては農業を営む者の証明

㉒　通勤経路並びに所要時間を明らかにした書面（自己用住宅で他県への通勤の場合添付）

㉓　公共移転の場合は事業者の証明及び補償額証明

㉔　移転（転居）の場合は移転後の跡地利用計画書

㉕　農業者年金受給者（経営移譲年金受給者）又は相続税・贈与税の納税猶予を受けている場合は，経営

移譲年金受給分の停止及び相続税・贈与税の納税猶予打切りの承諾書

㉖　事後申請の場合は経過説明書等

㉗　代理人による申請の場合は代理権限を有することを証する書面（委任状）

㉘　農業委員会が、その他必要と認められる書類

注意：上記書類で該当するものを添付すること

注意：証明書類は，申請前おおむね3ヶ月以内のもの

注意：申請期間は、原則毎月17～20日受付

農地法４条・５条申請　添付書類一覧（資材置場・駐車場・一時転用等）

①　土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る）

※登記事項証明書に記載されている住所が，登記名義人の現住所と異なる場合は，住民票等を添付，

また，登記名義人が死亡している場合，相続関係が確認できる書面を添付

②　土地所有者の同意書（所有権以外の権限を有する者が当該農地等を転用する場合）

③　所有権以外の権限を有する者等の同意書（法第3条第1項本文に掲げる権利の設定がされている場

合，転用許可までに法第18条の解約をする旨の同意書）※貸地の場合

④　法人申請の場合は，定款若しくは寄附行為の写し又は法人の登記事項証明書

個人申請の場合は、譲受人（借受人）が市外の場合は住民票

⑤　事業運営に必要となる免許・資格等を必要とする場合は取得していることを証明する書面又は免許等

の写し

⑥　位置図（都市計画図等の写し）縮尺1/15000程度

⑦　周辺農地付近状況図（住宅地図等の写し）縮尺1／2500程度

※申請地を中心にして周辺の土地利用がわかるもので縮尺を明記

⑧　公図の写し（縮尺は1/500程度で周辺土地の地番・面積・地目・土地所有者・申請地については耕作

者名を記載）

⑨　事業計画書（事業が必要になった理由〔別紙参照〕を詳細に記載する）

⑩　土地利用計画図（縮尺1/300から1/600程度で，種類・数量・配置を具体的に記載すること）

⑪　取排水計画図（排水施設の構造，放流先を明示）

※⑩の土地利用計画図に記載しても良い

⑫　見積書（原本又は申請者本人の原本証明を付したもの）

⑬　資力を証する書面（預貯金残高証明書，融資〔見込み〕証明書，補助金の内示通知書等で、原本又は

申請者本人の原本証明を付したもの）

⑭　土地改良区の意見書（申請地が土地改良の区域内にある場合）

※意見を求めた日から30日を経過してもその意見が得られなかった場合には，その事由を記載した

書面

⑮　水利権者等の同意書（取水・排水について水路管理者等の同意を必要とする場合は，水利権者，漁業

権者の同意書を添付）

⑯　農用地区域である場合は、除外見込み通知書を添付

⑰　公有財産管理者の同意（道路・水路の占有使用許可書等）※側溝へ放流する場合

⑱　他法令許認可申請書の写し又は他法令の申請状況を説明した書面　※他法令の許可等が必要な場合に添付

⑲　地積測量図（Ａ４・Ａ３判） ※一筆の一部を転用する場合

⑳　農地復元工事工程表 ※一時転用の場合

㉑　開発土地一覧表 ※農地以外の土地を含む場合

㉒　位置関係図（申請地，事業所，既存施設を記載）※資材置場・駐車場にする場合

㉓　既存施設の土地利用状況図（所在・面積・利用方法を具体的に記載）

※資材置場・駐車場にする場合

㉔　既存施設の写真 ※資材置場・駐車場にする場合

㉕　事業経歴書（別紙参照） ※資材置場・駐車場にする場合

㉖　事業実績書（別紙参照） ※資材置場にする場合

㉗　台数算定根拠説明書（店舗・事務所等併設して，20台以上の駐車場を設ける場合）

㉘　農業者年金受給者（経営移譲年金受給者）又は相続税・贈与税の納税猶予を受けている場合は，経営

移譲年金受給分の停止及び相続税・贈与税の納税猶予打切りの承諾書

㉙　事後申請の場合は経過説明書等

㉚　代理人による申請の場合は代理権限を有することを証する書面（委任状）

㉛　農地転用に係る関係各課の協議状況

㉜　農業委員会が、その他必要と認められる書類

注意：上記書類で該当するものを添付すること

注意：証明書類は，申請前おおむね3ヶ月以内のもの

注意：申請期間は、原則毎月17～20日受付

農地法４条・５条申請　添付書類一覧（店舗・倉庫等）

①　土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る）

※登記事項証明書に記載されている住所が，登記名義人の現住所と異なる場合は，住民票等を添付，

また，登記名義人が死亡している場合，相続関係が確認できる書面を添付

②　土地所有者の同意書（所有権以外の権限を有する者が当該農地等を転用する場合）

③　所有権以外の権限を有する者等の同意書（法第3条第1項本文に掲げる権利の設定がされている場

合，転用許可までに法第18条の解約をする旨の同意書）※貸地の場合

④　法人申請の場合は，定款若しくは寄附行為の写し又は法人の登記事項証明書

個人申請の場合は、譲受人（借受人）が市外の場合は住民票

⑤　事業運営に必要となる免許・資格等を必要とする場合は取得していることを証明する書面又は免許等

の写し

⑥　位置図（都市計画図等の写し）縮尺1/15000程度

⑦　周辺農地付近状況図（住宅地図等の写し）縮尺1／2500程度

※申請地を中心にして周辺の土地利用がわかるもので縮尺を明記

⑧　公図の写し（縮尺は1/500程度で周辺土地の地番・面積・地目・土地所有者・申請地については耕作

者名を記載）

⑨　事業計画書（事業が必要になった理由〔別紙参照〕を詳細に記載する）

⑩　土地利用計画図（縮尺1/300から1/600程度で，土地利用計画を詳細に記載し位置・隣接境界・建物

等の配置・施設間の距離・道路〔種別・幅員等〕を明記）

⑪　建物等の平面図（縮尺1／200から1／300程度）

⑫　取排水計画図（排水施設の構造，放流先を明示）

※⑩の土地利用計画図に記載しても良い

⑬　見積書（原本又は申請者本人の原本証明を付したもの）

⑭　資力を証する書面（預貯金残高証明書，融資〔見込み〕証明書，補助金の内示通知書等で、原本又は

申請者本人の原本証明を付したもの）

⑮　土地改良区の意見書（申請地が土地改良の区域内にある場合）

※意見を求めた日から30日を経過してもその意見が得られなかった場合には，その事由を記載した

書面

⑯　水利権者等の同意書（取水・排水について水路管理者等の同意を必要とする場合は，水利権者，漁業

権者の同意書を添付）

⑰　農用地区域である場合は、除外見込み通知書を添付

⑱　公有財産管理者の同意（道路・水路の占有使用許可書等）※側溝へ放流する場合

⑲　都市計画法による開発行為許可申請書の写し又は申請状況を説明した書面

⑳　他法令許認可申請書の写し又は他法令の申請状況を説明した書面　※他法令の許可等が必要な場合

に添付

㉑　地積測量図（Ａ４・Ａ３判） ※一筆の一部を転用する場合

㉒　開発土地一覧表 ※農地以外の土地を含む場合

㉓　台数算定根拠説明書（店舗・事務所等併設して，20台以上の駐車場を設ける場合）

㉔　通勤経路並びに所要時間を明らかにした書面（自宅が他県の場合添付）

㉕　公共移転の場合は事業者の証明及び補償額証明

㉖　移転（転居）の場合は移転後の跡地利用計画書

㉗　農業者年金受給者（経営移譲年金受給者）又は相続税・贈与税の納税猶予を受けている場合は，経営

移譲年金受給分の停止及び相続税・贈与税の納税猶予打切りの承諾書

㉘　代理人による申請の場合は代理権限を有することを証する書面（委任状）

㉙　農地転用に係る関係各課の協議状況

㉚　農業委員会が、その他必要と認められる書類

注意：上記書類で該当するものを添付すること

注意：証明書類は，申請前おおむね3ヶ月以内のもの

注意：申請期間は、原則毎月17～20日受付

太陽光発電設備（営農型も含む）係る法4・5条許可申請　添付書類一覧

（証明書類は，申請前3ヶ月以内の原本とする）

①　土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る）

※登記事項証明書に記載されている住所が，登記名義人の現住所と異なる場合は，住民票等を添付，

また，登記名義人が死亡している場合，相続関係が確認できる書面を添付

②　土地所有者の同意書（所有権以外の権限を有する者が当該農地等を転用する場合）

③　所有権以外の権限を有する者等の同意書（法第3条第1項本文に掲げる権利の設定がされている場

合，転用許可までに法第18条の解約をする旨の同意書）※貸地の場合

④　譲受人（借受人）が市外の場合は住民票

⑤　法人申請の場合は，定款若しくは寄附行為の写し又は法人の登記事項証明書

⑥　事業運営に必要となる免許・資格等を必要とする場合は取得していることを証明する書面又は免許等

の写し

⑦　位置図（都市計画図等の写し）縮尺1/15000程度

⑧　周辺農地付近状況図（住宅地図等の写し）縮尺1／2500程度

※申請地を中心にして周辺の土地利用がわかるもので縮尺を明記

⑨　公図の写し（縮尺は1/500程度で周辺土地の地番・面積・地目・土地所有者・申請地については耕作

者名を記載）

⑩　事業計画書（事業が必要になった理由〔別紙参照〕を詳細に記載する）

⑪　見積書（原本又は申請者本人の原本証明を付したもの）

⑫　資力を証する書面（預貯金残高証明書，融資〔見込み〕証明書，補助金の内示通知書等で、原本又は

申請者本人の原本証明を付したもの）

⑬　土地利用計画図（縮尺1/300から1/600程度で，土地利用計画を詳細に記載し位置・隣接境界・太陽

光パネル等の配置・施設間の距離を明記）

⑭　取排水計画図（排水施設の構造，放流先を明示）

※⑬土地利用計画図に記載しても良い

⑮　土地改良区の意見書（申請地が土地改良の区域内にある場合）※意見を求めた日から30日を経過し

てもその意見が得られなかった場合には，その事由を記載した書面

⑯　水利権者等の同意書（取水・排水について水路管理者等の同意を必要とする場合は，水利権者，漁業

権者の同意書を添付）

⑰　農用地区域である場合は、除外見込通知書を添付

⑱　公有財産管理者の同意（道路・水路の占有使用許可書等）

⑲　他法令許認可申請書の写し又は他法令の申請状況を説明した書面　※他法令の許可等が必要な場合

に添付。森林伐採届出、太陽光発電設備設置の事業概要届出など⑳　開発土地一覧法　※農地以外の

土地を含む場合

㉑　電気事業者から発行された接続の同意を証する書類の写し（接続契約のご案内又は、電力需給契約申

込書兼低圧配電線への系統連係申込書）

㉒　経済産業省又は太陽光発電協会の事業計画認定通知の写し、事業計画認定申請した事実を証明するも

の（申請画面の写し）　※再生可能エネルギーの固定価格買取制度で発電する場合

㉓　非FITの場合は、小売電気事業者の登録を証明する書面又は発電した電気の売買契約書の写し

㉔　農業者年金受給者（経営移譲年金受給者）又は相続税・贈与税の納税猶予を受けている場合は，経営

移譲年金受給分の停止及び相続税・贈与税の納税猶予打切りの承諾書

㉕　代理人による申請の場合は代理権限を有することを証する書面（委任状）

㉖　農業委員会が、その他必要と認められる書類

以下、支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等する場合（ソーラーシェアリング）

㉗　下部の農地における栽培計画、収支の見込みその他の事項について記載した営農計画書（別紙様式第１号）

㉘　下部の農地における営農への影響の見込み及びその根拠となる書類（別紙様式第２号）

ア　イ以外の場合

次に掲げるいずれかの事項を記載した書類

a　下部の農地で栽培する農作物について、古河市における生産量及び品質に関するデータ（例えば、試験研究機関による調査結果等）

b　下部の農地において栽培する農作物について必要な知見を有する者（例えば、普及指導員、試験研究機関、設備の製造業者等）の意見書（別紙様式第３号）

c　当該申請に先行して下部の農地において耕作の事業を行う者の栽培実績（当該申請に係る古河市において行われているものに限る。）

イ　古河市において栽培されていない農作物又は生産に時間を要する農作物を栽培する場合

アのbに掲げる事項のほか、次に掲げるいずれかの事項を記載した書類

a　申請者自ら又は第三者に委託して古河市で試験的に実施した栽培の実績

b　単収の根拠を含む栽培理由（別紙様式第４号）

㉙　営農型太陽光発電設備を撤去するのに必要な費用を営農型太陽光発電の設置者が負担することを証する書面（別紙様式第５号）

㉚　毎年、下部の農地において栽培する農作物に係る栽培実績書及び収支報告書を提出すること誓約する旨を記載した書面（別紙様式第６号）※設置者と営農者が異なる場合

★営農型太陽光発電施設の場合は、以下のとおり

◎営農者が、次に該当する場合は、地上権等を設定する※期間が10年、それ以外は3年とする。

　１．担い手（次にアからエ該当する者）が、自ら所有する農地又は賃貸借権等を有する農地等利用する場合（ア）効率的かつ安定的な農業経営（イ）認定農業者（ウ）認定新規農業者（オ）将来法人化として認定農業者になることが見込まれる者

　２．荒廃農地

　３．第2種又は第3種農地を利用する場合

※期間は、法第3条の地上権設定と同じ期間とする。また、毎年2月末までに、営農型発電設備の下部農地の栽培実績書及び収支報告書（別紙様式第10号～11号）を提出すること。